

第2回
機関保証制度検証委員会
資料1

平成29年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨（案）

1. 日 時 平成29年10月31日（月）15：00～17：00

2. 会 場 ホテルグランドヒル市ヶ谷 西館3階 ペガサス

3. 議 事

- (1) 奨学金制度に関する最近の施策について（報告）
- (2) 返還金の回収状況等及び機関保証制度の運用状況について
- (3) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (4) 平成29年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
- (5) 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について
- (6) その他

4. 出席者

◎委員

遠藤委員、近藤委員、宗野委員、丹野委員、林委員（委員長）、大森委員、大谷委員

○（独）日本学生支援機構（以下、「機構」）

遠藤理事長、大木理事長代理、藤森奨学事業戦略部長、谷江債権管理部長、大西機関保証業務課長

■（公財）日本国際教育支援協会（以下、「協会」）

奥村機関保証センター長

●分析業務受託業者

PwCあらた有限責任監査法人

5. 議事概要

・議事（1）奨学金制度に関する最近の施策について（報告）

機構より、資料1に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

【マイナンバー制度について】

◎ 委員

機構では、いわゆるマイナンバーを収集及び利用できるとのことだが、協会ではマイナンバーを収集及び利用できるのか。

○ 機構

マイナンバーの収集及び利用については、法令に定められた事務を行う場合に限られるため、協会においてマイナンバーを収集及び利用することは認められない。

【学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開について】

◎ 委員

学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開について、これは数年前から公開が予定されていた事項であるとの理解でよいか。また、公開後に反響はあったか。

○ 機構

学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開については、以前より本委員会においても報告してきたとおり、機構の第3期中期計画に盛り込まれている事項であって本年4月に実施に至ったものである。反響については、公開に抗議する旨の文書を受け取ったほか、国会において本件の目的を問われるといったことがあった。今後は、奨学金の原資が公的資金であること、このため国民への説明責任を果たす必要があること、中期計画に基づき実施していることを引き続き説明していきたい。

◎ 委員

返還状況に関する情報が一覧形式で公開されたわけではないので、学校毎の状況が容易に比較されるものではなく、問題視されないのではないか。

○ 機構

情報公開の反響について補足すると、一部マスコミが学校毎の状況を独自に集計して一覧表を作成し記事にしていた。とはいえ、奨学金の返還状況が大学評価において考慮されるのが世界的な潮流であるところ、本機構も高等教育に関わる当事者の一員として、遅ればせながら対応できたといえるのではないか。

【スカラシップ・アドバイザーについて】

◎ 委員

スカラシップ・アドバイザーは、学校や教育委員会における組織の一員として位置づけられるのか。ボランティアの一環として活動する形式であるのか。

○ 機構

学校や教育委員会における組織の一員として位置づけられるものではない。機構が学校やPTA等からスカラシップ・アドバイザー派遣の依頼を受けて対応し謝金や交通費を負担する。具体的には、高等学校における進路指導や保護者会等の枠組みにおいて、講義や説明会の開催といった形での活用を想定している。なお、本件に関する広報活動の一環として、今夏、

高等学校の進路指導担当者が集う会合にてスカラシップ・アドバイザーの説明を行ったところである。

◎ 委員

奨学金制度において教育は非常に重要であり、システムの中に組み込むのがよいと考えている。スカラシップ・アドバイザー派遣の取組が軌道に乗れば、学生が将来のライフプランを考えるうえで、よい契機になるのではないか。金融広報中央委員会が運営している「知るほど」とにおいて、大学への寄付行為の一環として金融教育に関する取組を行っているが、そのような方向に発展すればよいと思う。

・議事（2）返還金の回収状況等及び機関保証制度の運用状況について

機構より、資料2、資料3及び資料4に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

◎ 委員

機関保証選択率について、平成29年9月時点の実績は前年度に比べて上昇しているが、この点についてどのように捉えているか。

○ 機構

ご指摘のとおり、機関保証選択率は平成25年度まで前年度比で上昇し続けた後、平成26年度～平成28年度においては前年度比で低下し、平成29年9月時点で再び上昇している。
機関保証選択率の上昇は好ましいと感じている。

◎ 委員

機関保証選択率の上昇は、制度を工夫する等の取組による効果であるのか。

○ 機構

機関保証制度への加入を必須とする所得連動返還方式の導入が、機関保証選択率上昇の一因になったと考えている。

◎ 委員

機関保証選択率については毎年度話題になるが、上昇あるいは低下の要因を特定することは困難であろう。

◎ 委員

平成29年度より実施した保証料の引き下げは、機関保証選択率の前年度比上昇に影響したのだろうか。

○ 機構

所得連動返還方式の導入及び平成29年度以降に採用される第一種奨学生の保証料を引き下げたことにより機関保証選択率は前年度比で上昇したと思われるが、上昇幅は想定よりも下回ったと認識している。この点については、所得連動返還方式の選択率が影響したものと思われ、マイナンバーの提出手続が煩雑なものとして敬遠されたことが一因であると考えている。とはいっても個人保証を制限する民法改正の趣旨に鑑みれば、奨学金貸与事業においても奨学生全員が機関保証に加入していくべきであると考えている。

・議事（3）日本国際教育支援協会における機関保証事業について

協会より、資料5及び机上資料1に基づき説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

◎ 委員

破産を理由とする代位弁済が増えているとの報告があったが、これは協会に限った事象ではない。今年度の長期財政収支シミュレーションにおいて、破産債権の増加を考慮した方がよい。

◎ 委員

平成29年度以降に採用される第一種奨学生の保証料率が年率0.693パーセントから年率0.589パーセントに引き下げたとのことだが、保証料の月額で具体的にどの程度変わるのであるのか。

■ 協会

国公立大学の自宅生で貸与月額45,000円（貸与月数48月）の場合、保証料月額は1,782円から1,515円になり、267円の引き下げとなった。また、私立大学の自宅生で貸与月額54,000円の場合、保証料月額は2,269円から1,928円になり、341円の引き下げとなった。

・議事（4）平成29年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について

機構より、資料6に基づき説明が行われ、委員より原案のとおり承認された。

なお、委員との質疑応答は次のとおり。

◎ 委員

平成28年度機関保証制度検証委員会テーマからの変更点はあるか。

○ 機構

昨年度からの変更点は主に2点である。1点目は、長期財政収支シミュレーションについて、

所得連動返還方式の選択状況に係る実績を取り込む点である。昨年度は所得連動返還方式の選択率を仮定して試算したが、今年度においては初年度の実績データが得られたためである。2点目は、同じく長期財政収支シミュレーションについて、平成29年5月より導入された減額返還制度拡充の影響を考慮する点である。割賦金額を2分の1に減額して返還する制度に加えて、割賦金額を3分の1に減額して返還する方法を導入したことについて、返還中債権の全体における構成比率は少ないものの、影響を見る必要があると考えている。

・議事（5）民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について

PwCあらた有限責任監査法人より、机上資料2に基づき分析方針の説明が行われた。

委員との質疑応答は次のとおり。

◎ 委員

有効求人倍率が全都道府県において12か月連續で1倍以上になったという報道があった。そのような経済状況に係る恩恵が、平成29年春に学校を卒業する者に影響すると考えられる。短期的なデータを長期財政収支シミュレーションに取り込むのは難しいかとも思うが、少なくとも平成29年10月に返還を開始した者に係る返還状況を2～3か月程度の期間で分析してみてはどうか。また、長期財政収支シミュレーションの実施に当たり、景気の動向がどのように影響するのか、影響が現れるまでにタイムラグがあるとすればどの程度かといったことが検討材料になればと思う。

◎ 委員

長期財政収支シミュレーションにおける保証料率引き下げシナリオについて、「不測の事態への対応を目的とした資本バッファを考慮」とあるが、具体的にどのような想定でいるのか。

● 分析業務受託業者

「不測の事態への対応を目的とした資本バッファ」については、中立シナリオとストレスシナリオとの資本バッファの差額のことを考えている。

◎ 委員

保証料率を下げてもそれぐらいのバッファは残るということか。それを長期財政収支シミュレーションで検討するということか。

● 分析業務受託業者

先にバッファを考え、どこまで保証料率を下げられるのかという観点で長期財政収支シミュレーションを行う。

● 分析業務受託業者

保証金残高は将来発生する代位弁済への備えであるが、保証料率を下げすぎると将来の代位弁済に対して保証金残高が不足する事態となってしまう。保証料率の引き下げ余地を考えるに当たっては、そのような事態にならない範囲に留まる保証料率を逆算する方法で試算したいと考える。

◎ 委員

保証金残高が不足する事態の発生は25年先との想定で試算するのか。

● 分析業務受託業者

現在は、試算期間の最終年度である25年先を想定している。詳細は機構と相談し、決定する。

◎ 委員

協会の事業計画や予算規模の変更については、長期財政収支シミュレーションにどのように織り込まれるのか。

○ 機構

所得連動返還方式の選択率等、昨年度において仮定を置いていた点については見直しが必要であるため、機構と協会で相互に連携しつつ、事業計画の見直しと長期財政収支シミュレーションを同時並行で進めていく。

◎ 委員

事業計画の値と長期財政収支シミュレーションの両方を動かしながら進めるということか。

○ 機構

ご指摘のとおりである。

◎ 委員

保証料率引き下げシナリオを実施するのはよいが、引き下げたばかりでもあり、慎重さも要する。様々な観点から、報告書の記載内容については十分な審議を行う必要がある。また、ストレスシナリオについては、昨年度までは毎年リーマンショックが起きるほどのストレスにて試算されていたが、もう少し現実味のあるストレスを検討してはどうか。

・議事（6）その他

◎ 委員

給付型奨学生を受けた奨学生について、成績不振により給付が打ち切りとなった場合は、貸与型に引き続き移行するという取扱いはあり得るのか。

○ 機構

正当な理由なく成績が不振であれば、原則として給付は打ち切りとなる。状況によっては、それまで給付していた金額を返還していただくことにもなる。なお、学費の支弁に当たって給付型奨学金で不足する部分については、貸与型奨学金を併せて受けられることにしている。給付を受けている人の多くが貸与型奨学金を併用しているとの認識である。

(以上)